

令和元年8月2日

市民の皆様へ

神戸市こども家庭局家庭支援課

乳幼児健診等母子保健事業データを活用した調査研究について

神戸市は下記の研究を実施するため、乳幼児健診等の母子保健事業に関する既存情報を匿名化し、分析いたします。以下に研究の概要を公開いたします。本研究は、母子保健事業の向上を目的として実施するものであり、何卒ご理解いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

1. 研究課題

産後の母親のメンタルヘルスに関連する因子の検討

2. 研究の目的

近年、産後にうつ状態を呈する母親や、育児困難感を訴える母親が増加しており、母親の産後うつ病や母児の愛着形成が注目されるようになってきました。とくに母親の児に対する愛着をボンディングと言います。本研究の目的は、妊娠届出時等の母子保健事業で得られた妊婦の属性及び背景因子に関する情報と、産後の母親のメンタルヘルス（産後うつ傾向及びボンディング）との関連について明らかにすることです。

3. 研究の対象

2014年4月1日から2017年3月31日の間に出生した方のうち、以下のa.b.cのいずれかを満たす方が対象となります。

- a. 母親が神戸市に妊娠の届出を行った児。
- b. 神戸市の新生児訪問（乳児家庭全戸訪問事業）の家庭訪問の対象となった児とその母親。
- c. 神戸市の4か月児健康診査を受診した児とその母親。

4. 研究の方法

研究対象者のうち、母親のうつ尺度及びボンディング尺度の得点分布を明らかにします。また、これらの尺度の高得点に関連する因子について評価します。

5. 個人情報の保護

氏名等の個人を直接特定できる情報は、分析用データには含めず、厳重に管理します。また、研究結果は対象集団の統計データとして報告されるため、研究成果を学会又は学術雑誌で発表する場合も、個人情報が公開されることはありません。

6. 研究に用いる情報の種類

神戸市の母子保健事業に関する既存情報のみを使用します。

- ① 妊娠届出書の記載内容
- ② 新生児訪問指導票の内容
- ③ 乳幼児健康診査の間診票（健診票）の内容

7. 予定研究期間

2019年8月2日（倫理審査委員会承認日）から2024年3月31日

8. 研究組織

研究実施責任者

神戸市こども家庭局こども育成部家庭支援課（医務担当課長 三品浩基）

9. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。また、情報が本研究に用いられることについてご了承いただけない場合には研究対象から除外することができます。その場合でも神戸市母子保健事業に関する不利益が生じることはありません。（ただし、分析による統計データがすでに公表されている場合等、除外に応じられないことがあります。）

神戸市こども家庭局こども育成部家庭支援課母子保健係

住所 神戸市中央区加納町 6-5-1

電話 078-322-6513